



アダニ・グループに関する報道による影響と 当ファンドの運用方針について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年11月21日に、インドのアダニ・グループの創業者ら幹部が贈賄などの容疑で米検察当局から起訴されたとの報道がありました。これを受け、同日のアダニ・グループの各企業の株価は10%から20%程度下落しました。

足元の状況等につきましては、以下の通りです。

アダニ・グループなどへの影響について

今回の米検察当局によるアダニ・グループの創業者ら幹部の起訴に関しては、アダニ・グループが起訴内容を根拠がないものと全面否定しており、法的措置を取る構えを示しています。ただ現時点では不確定な要因が多いため、帰趨について断定することは難しいと考えております。アダニ・グループはインドを中心としたビジネスを展開するグループである一方、起訴は米国当局によるものであるため両国の外交的な交渉などが影響すると考えられます。それぞれの国の当局がどのように対応するのかが注目されます。引き続きアダニ・グループやインド経済などに与える影響を注視してまいります。

アダニ・グループ銘柄の保有状況と今後の運用方針

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）（以下、当ファンド）では、アダニ・グループの銘柄として、港湾関連のサービスやインフラを手掛けるAdani Ports and Special Economic Zoneを保有していません（保有比率の合計約1.6%※）。

Adani Ports and Special Economic Zoneはアダニ・グループ内で最も強力な経営基盤を有し、健全な資産と潤沢なキャッシュフローに支えられながら堅調な業績を示しています。Adani Ports and Special Economic Zoneはインドの貿易およびインフラ成長をけん引しており、引き続き強力な競争優位性を持つと考えていることから引き続き保有する方針です。

引き続き、アダニ・グループ関連のニュースやマーケット動向に注視して運用してまいります。

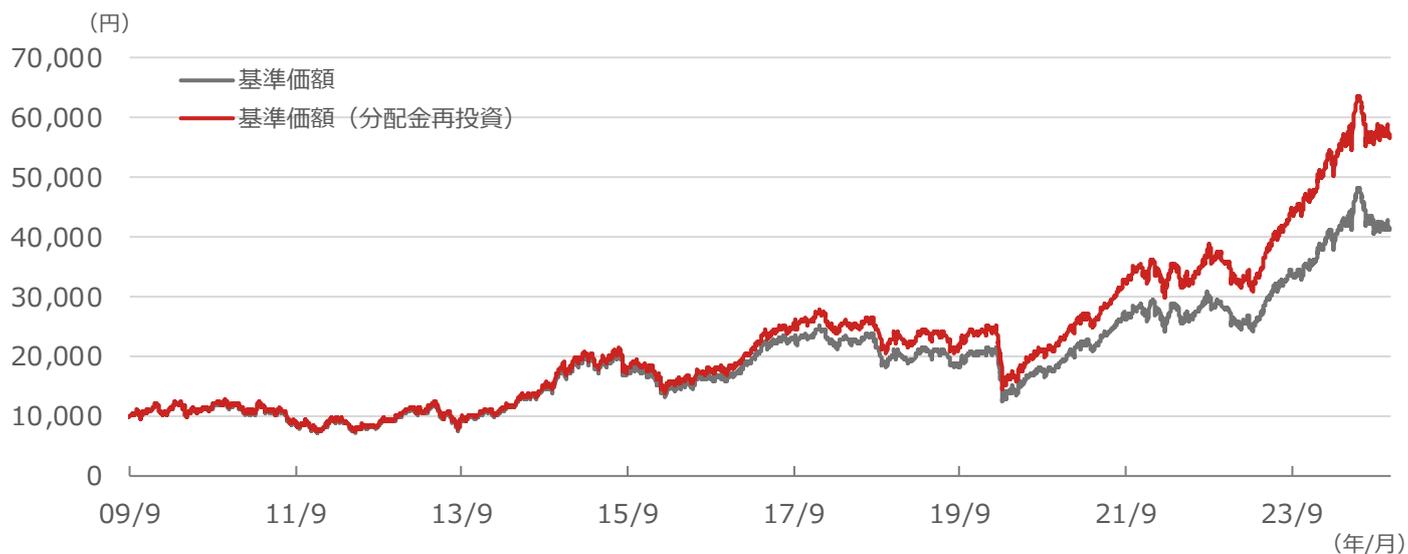
※ 2024年11月22日時点で弊社が把握できる直近の数値（純資産総額比）

上記は運用チームの作成時点の見解であり今後変更される場合があります。上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。上記は特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

ファンドの運用状況

基準価額の推移

期間：2009年9月16日（設定日）～2024年11月21日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【ファンドの特色】

- 各ファンド(ノムラ・印度・フォーカス、ノムラ・インドネシア・フォーカスを総称して「各ファンド」といいます。)は、以下の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。また、マネープール・ファンドは、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

ノムラ・印度・フォーカス	インドの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシアの企業の株式

- ノムラ・アジア・シリーズは、アジアの投資対象先にフォーカスするファンドとマネープール・ファンドで構成されています。

● 各ファンドの投資方針

株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。

- ◆ ファンドは、以下をベンチマークとします。

ノムラ・印度・フォーカス	S&P BSE インド 200種指数(税引き前配当込み、円換算ベース) ※「S&P BSE インド 200種指数(税引き前配当込み、円換算ベース)」は、S&P BSE 200指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。S&P BSE 200 指数は、スタンダード&プアーズが発表している、ムンバイ証券取引所上場銘柄の主要200 銘柄で構成される浮動株加重指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。
ノムラ・インドネシア・フォーカス	ジャカルタ総合指数(円換算ベース) ※ジャカルタ総合指数(円換算ベース)は、ジャカルタ総合指数(インドネシアルピアベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。ジャカルタ総合指数(JCI)は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負います。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【ファンドの特色】

- ◆株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ファンドは以下のマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

ノムラ・インド・フォーカス	野村インド株マザーファンド
ノムラ・インドネシア・フォーカス	野村インドネシア株マザーファンド

各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
各ファンドが実質的な投資対象とする各新興国市場には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。
実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

● マネープール・ファンドの投資方針

- ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 各ファンドのマザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	海外の株式等の運用
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)
委託先所在地	シンガポール共和国 シンガポール市

● 「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングができます。

● 原則、毎年9月12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

«分配金に関する留意点»

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

「ノムラ・アジア・シリーズ」

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネープール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	無期限 ノムラ・印度・フォーカス 2009年9月16日設定 ノムラ・インドネシア・フォーカス 2010年12月6日設定 2029年9月12日まで マネープール・ファンド 2009年9月16日設定
●決算日および 収益分配	年1回の決算時(原則9月12日。休業日の場合は 翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	1万口以上1口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位 (ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が 再投資される自動つぎ投資コースがあります。原則、 ご購入後にご購入コースの変更はできません。) なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるご購入 はできません。 ※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	【各ファンド】 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を 差し引いた価額 【マネープール・ファンド】 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
●スイッチング	「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、 スイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない 場合があります。
●お申込不可日	各ファンドは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が 下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの 各お申込みができません。 ノムラ・印度・フォーカス ・インドのナショナル証券取引所の休場日 ノムラ・インドネシア・フォーカス ・インドネシア証券取引所の休場日 ノムラ・インドネシア・フォーカス ・インドネシアの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を 行わないものとして委託会社が指定する日

●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイ ッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、 NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用 した場合には課税されません。「ノムラ・印度・フォーカス」「ノムラ ・インドネシア・フォーカス」はNISAの「成長投資枠」の対象ですが、 販売会社により取扱いが異なる場合があります。 「マネープール・ファンド」はNISAの対象ではありません。 なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合が あります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
-------	---

【当ファンドに係る費用】

(2024年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に 定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、各ファンドから「マネープール・ファンド」へのスイッチング の場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額が、お客様の 保有期間に応じてかかります。 ノムラ・印度・フォーカス 年1.925%(税抜年1.75%) ノムラ・インドネシア・フォーカス 年1.815%(税抜年1.65%) マネープール・ファンド 年0.605%(税抜年0.55%)以内 (2024年8月末現在 年0.022%(税抜年0.02%))
◆その他の費用・ 手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、 外貨建資産の保管等に要する費用(「マネープール・ファンド」 を除く)、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、 ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度 かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に 料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、 スイッチングを含む)	【各ファンド】 1万口につき基準価額に0.5%の率を乗じて得た額 【マネープール・ファンド】 ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA 野村証券

お申込みは

商号：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。